

株式会社開進堂×富山県

株式会社開進堂は、富山県高岡市で整備を進めている自社の事務所において県産材を積極的に利用し、2050年ネット・ゼロの実現や地域山村の活性化を図るため、富山県と協定を締結しました。

県産材の利用に関する建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和8年2月2日
有効期間：協定締結日から令和12年9月30日まで
対象区域：富山県

➤ (株) 開進堂の木材利用の促進に関する構想

- ・自社の事務所を建設するにあたって、建築物の内装や什器等の備品類に県産材を積極的に利用することにより、2050年ネット・ゼロの実現や地域山村の活性化に貢献していく。
- ・合法伐採木材等の利用促進によりSDGsに貢献していく。

➤ (株) 開進堂の構想の達成に向けた取組の内容

- ・富山県高岡市で整備を進めている自社の事務所において、内装木質化や備品類の整備にあたって、県産材を積極的に利用する。
- ・合法的に伐採されたことが確認された木材を利用する。
- ・県産材を含む木材利用の意義やメリット等について、積極的に情報発信する。

➤ 構想の達成のための富山県による支援

- ・木造建築に係る技術的助言や木材調達等の情報支援を行う。
- ・協定に基づく(株)開進堂の取組を優良事例として積極的に広報する。